

Q1 学生がクルマ通学を希望する場合は?

公共交通機関での通学を原則とすること。

Q2 指導薬剤師または学生が病気その他で実習できない日がある場合は?

日薬の実習スケジュールは5コマ×5日/週の考え方で作成されており、半ドンの日や午後や休日に実習を行う(講習会への参加や施設見学等)ことで埋めることができるので、やむを得ない事情を除いて、なるべく予定期間内に終了させてください。逆に学生の目標への到達具合が早くても、実習時間は予定通り275コマを確保していただき、より深い目標へ到達できるようにしてください。

もし、実習の中断が数日間にわたる恐れがある等、期間内に実習を終えることに不安がある場合は、早めに大学担当者と県薬の実習トラブル担当者に御連絡ください。

基本的には学生・大学・指導薬剤師の3者で解決していただければ良いのですが、万一、実習継続困難と判断され受入先の変更に発展する場合、実習の中断を最小限に済ませるには県薬が事情を把握しておく必要がありますので、県薬トラブル担当者への報告はメールなどで「早めに」「確実に」していただけるようお願いいたします。

なお、実習予定に変更がある場合はできるだけ早く学生に伝えて了解を取り、学生に不安を与えないよう配慮してください。

Q3 大学の実務実習担当者への質問は、指導薬剤師から直接やりとりして構わないか。

県薬で回答できることもあろうかと思えますし、大学が多くの薬局から同じ質問を受けるのを避けるためにも、まずは県薬にご相談ください。その上で必要と思われる場合に直接やりとりしていただきます。

Q4 実習時間は9時 - 5時か? 週休2日で土曜日は実習できないが良いか? 休日・夜間の実習は?

日薬のスケジュールは週25コマで組んでありますので、まる1日であれば5コマ、つまり7.5時間が基準になりますので、9時-5時が基本になると思われますが、薬局の営業時間に合わせてください。休日夜間診療所の見学や研修会など現場でしか体験できないことはどんどん連れて行っていただきたいと思いますが、(学生が自発的に残る場合を除いて)時間外・休日に実習を行う場合は安全確保の上、事前に学生の了解をとり、強制にならないよう配慮してください。

Q5 実習スケジュールの提示はどの程度すべきか?

実習開始前は日薬の11週間のスケジュール案を基本として作成したもので結構です。実習

が始まったら学生の到達具合によって、1週間ごとを目安に具体的なスケジュールを組んでいくと良いと思います。

Q6 在宅の実習が実施困難であり、委託できる薬局も近隣にない。必ず連れて行かなければならないか?

まず、DVD を見せるだけなどの研修で終えることは避けていただきたいと思います。

在宅は患者や患者家族と契約が取れていなくても心配ありません。馴染みの患者さんに頼んで、高齢者が自宅でどのように薬を管理して飲んでいるか、どんな問題があるのか、現場を見せていただくのも良いと思います。自分の身内や従業員の家族でも構いません。むしろ協力薬局に丸投げすることのほうが心配な場合もあるかもしれません。

ただし、実際に在宅業務を行う場合の手続きや書類、順序などは学生に説明できるよう、日薬 HP や県薬 HP の資料を参考に準備しておいてください。

Q7 学校薬剤師の実習が実施困難である。必ず連れて行かなければならないか?

やはり、現場をみせていただきたいと思います。依頼が困難な場合は県薬にご相談ください。

学校に連れて行くにあたり、薬学生の同行について直接学校に許可をとってください。(日薬から学校薬剤師会には協力が依頼されています)。もし支部が対応しても難しいようであれば、県薬にご相談ください。

協力薬局に委託する場合は早めに約束をとり、どのような見学をさせてもらえるのか事前に把握しておくとともに、費用や御礼などについて了承を得てください。ハラスメントや到達目標についても説明しておいてください。

また、日薬 HP(会員ページ)に「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き - 学校薬剤師編 - 」

が出されましたので、参考にしてください。

Q8 OTC をほとんど扱っておらず、到達目標を達成する方法がわからない。

コアカリ方略には「約 50 名の顧客と対応する」とありますが、あくまでも目安です。そもそもの到達目標は「適切に選択・供給できる」ようになることですので、自施設で実施困難ならばコアカリ方略にこだわらず、他の方略を考えましょう。「手引き 2009」の「評価の視点」をクリアする方法を参考にしてください。たとえば学生と一緒に調べて OTC 選択のシミュレーションを行ったり、「対面話法例示集」や「一般用医薬品販売法」などを参考にロールプレイをするのもよいと考えられます。

OTC の相談を受ける多くの場合、薬歴によって生活習慣や病歴、体質まで把握しているわけですから、どんな成分が入っていたら良くないかの判断は、保険調剤と何ら変わりありません。OTC 商品をジャンルごとに見れば構成成分に大差はなく、使用上の留意事項も限られています。代表的な商品からパターンが把握できていれば、1 つ 1 つの商品の成分はネットで検索できますので暗記する必要はなく、置いてある商品が少ない場合、供給に難があっても相談応需に問題はありません。山口県薬 HP にも資料を掲載していますので活用ください。

Q9 協力薬局に学生を預ける場合や集合実習の交通費、その他経費は誰が負担するのか?

実習費は1日5000円(半日2500円)を目安にするのが適当だと思われます。今後実習は続いていくことなので支部内で共通の了解をとっておいたほうが良いでしょう。尚、平成22年度の実習においては菓子折で済ませたところが多かったようです。

交通費その他についてはいろいろなケースがあり一概には言えませんが、基本的には学生が負担します。薬局実務実習は1薬局完結型を基本としていますし、当該実習施設が関わっている地域・医療連携の中で実習を行うことが重要です。問題になるほどの交通費用が発生する実習方法は適当ではないと思われます。

Q10 実習費用は実習施設である薬局への支払いしかできないのか? 指導薬剤師への支払い、または協力してくれる薬局に分けての支払い、グループ薬局の本社への支払いはできないか?

実習施設(薬局)と大学との契約になるので、実習費に関しては大学から直接薬局に振り込む形になります。実習にかかる諸経費についてはその中から支出するべきと思われます。

契約には収入印紙が必要となります。薬局側が受け取るのでこちらが用意しなければなりません。

実習費用は委託費として課税対象になります。非課税となるよう日薬が要望していますが、現時点では収益として計上して消費税等の申告も必要です。

Q11 スケジュール通りに実習が進まないことが予想されるが・・・

スケジュール通りに進めようとせず、学生と一緒に歩きましょう。得意なところは早く進み、苦手なところはゆっくり進めば良いと思います。11週スケジュール表はLSを開始する順番と考えて、学生の到達度に合わせて1週間ごとを目安に目標を立ててください。

実習開始直後は1つの目標到達に時間がかかっても、1つの業務から複数のSBOを学ぶことになるので、実習が進むにつれて楽になっていくことと思います。期受け入れの場合、病院実習で既に習得しているSBOもあることでしょう。初めての受け入れの場合は構

えずに、とりあえずやってみましょう。

Q12 学生につきっきりになると、業務に多大な影響がでて困るが・・・

指導薬剤師一人で全てやる必要はありません。指導薬剤師の監督の下、薬局のスタッフ全員で実習を実施する体制をとりましょう。「学生に任せてよいこと」、「ついていなければならないこと」、「やらせてはならないこと」の区別については日薬資料「薬学教育 6 年制と長期実務実習について」(山口県薬 HP 実務実習指導資料集に掲載) の P35～P41 を参照され、薬局のスタッフ全員が理解しておくことが必要です。ハラスメントについても同様です。

また、1 コマ 90 分というのはあくまでイメージであり、発注・棚入れを例にすれば、6 分×15 回でも良いのです。日々さまざまなシチュエーションの中で行うことでより深く理解できるわけで、授業のように 90 分通して実習することはナンセンスです。実際の業務に沿った実習方法により SBO を達成していけるようにしましょう。学生だけ他の事をするのはなく、日常業務に実習を組み入れることが大事です。まずはやらせてみて、どれくらいできるか確認し、見学やちょっとした説明をし、雰囲気慣れたら徐々に自分でさせるようにしましょう。

Q13 実習スケジュールは 1 日おきで組まなければならないのか？週単位ではダメなのか？

スケジュールはもともと 11 週間を通して組んであることと思いますが、ステップアップ目標として示したように、目標に向かって段階的に習得が進むものだと考えれば、次のステップに進むためにこの 1 週間単位、または一日単位で到達してほしいことが自ずと浮かんでくることと思われます。

苦手そうな実習内容では 1 日単位で目標を示してあげたほうがモチベーションが湧くかも知れません。得意そうなことであれば週単位で十分だと思われます。形成的評価をすべき間隔は学生の状況によって違ってきますので、実務実習記録を使って適切に期間を設定してあげてください。その積み重ねにより、11 週スケジュールが予定通り進んでいくことでしょう。

また、何曜日に何をやる・ということがわかると学生も心構えがありますし、予習することもあるでしょう。予定変更があっても提示しておくことは大事です。特に通常の時間以外の実習予定は早めに学生に提示して了承を得ておいてください。

Q14 学生の評価の仕方は？

薬局では SBO の到達度を形成的評価します。実務実習記録の中の到達度チェックリストを利用してください。九州・山口地区では統一した到達度チェックリスト(県薬 HP に掲載)

を用意していますが、学生が使用するということもあるので、各大学の様式を使用して構いません。実習記録への記載は指導薬剤師の負担にならないよう配慮されています。

基本的には学生が各 SBO の到達度を 4 ～ 6 段階で自己評価し、指導薬剤師の評価・コメントなどで到達位置をお互いに確認していくのが一般的です。実習の手引きの「評価の視点」を参考にしても良いと思います。

自分に平均的な評価ができるかどうかなどは気にせず、自信を持って自分の思う評価をしてください。問題があれば大学と調整機構が協議して基準を決めていくことでしょう。

Q15 学生の最終的な成績・合否は、指導薬剤師が決めるのか？

薬局では実務実習の到達度を測定し、薬剤師として判断した結果としての評点をつけます（測定と価値判断）。最終的な意思決定（単位認定）は大学が責任を持って行います。